

暮らしに社会にもっと笑顔を。
More smiles for a better life



2025 年 5 月 27 日

各 位

東海ガス株式会社

焼津市との社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定締結について

東海ガス株式会社（本社：静岡県焼津市、代表取締役社長：丸山一洋）は、備蓄非常食の寄贈を通じて焼津市が取り組む子育て支援や地域コミュニティの推進に協力させていただくことを目的として、焼津市と「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定書」を締結いたしました。

当社は今後も地域・社会の課題解決に貢献できる活動に積極的に取り組み、地域の皆様からより一層信頼いただけるように努めてまいります。

《焼津市との社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定締結式》

日時：5 月 27 日（火）14：45～15：00

場所：焼津市役所本庁舎 7 階会議室（焼津市本町 2-16-32）

内容：備蓄非常食の寄贈を通じた食糧支援により、子育て世帯の支援や地域コミュニティの推進に協力することを目的として、焼津市と「社会福祉貢献活動に係る寄贈品に関する協定書」を締結しました。

本協定に基づき、当社は焼津市に対し、備蓄非常食のアルファ米（賞味期限を 1 年程度残したもの）400 食相当を年 1 回（9 月）寄贈いたします。

以上

【本件に関するお問合せ先】

東海ガス株式会社

総務人事部（担当：山田）

TEL：054-647-7152 受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：45

E-Mail：y-yamada@tokaigas.co.jp